

広 報

さいと



◀市長旗少年サッカー大会
アンブロカップ(7月13日)
清水台総合公園で開催され、県内外から30チームが参加。妻北スクオールズ主将人見充君が力強く選手宣誓をしました。

特集

みんなで築こう 人権の世紀

8月は「人権啓発強調月間」です。私たちにとって身近で大切な人権について、少し考えてみませんか？

| | |
|-----------------------|---------|
| みんなで築こう 人権の世紀 | ・・・P2 |
| 平成25年度国民健康保険税額が決まりました | ・・・P4 |
| 特定健診・後期高齢者健診 | ・・・P6 |
| <hr/> | |
| さいと市政ナビ | ・・・ P8 |
| まちの話題 | ・・・ P10 |
| みんなの広場 | ・・・ P12 |
| インフォメーション | ・・・ P14 |
| <hr/> | |
| 市長のやっちょるや通信 | ・・・ P19 |
| 滝一郎のちょっとみちくさ | ・・・ P20 |
| 今回は、青色が美しいツユクサをご紹介します | |



今月の題字
妻北小6年
ごとう ゆな
後藤 優奈さん

8

2013 Vol.556
AUGUST

みんなので築こう 人権の世紀

く考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心く

人権とは、誰もが生まれながらに持っている人として生きるための権利であり、私たちにとって身近でとても大切なものです。

しかし、人権に関わる問題は依然として存在しています。一体なぜでしょう。

8月は「人権啓発強調月間」です。夏休みや帰省などで、いろいろな人との出会いがあるこの機会に、人権の大切さについて少し考えてみませんか。

どのような人権問題があるのでしょうか？

○男女の人権とドメスティック・バイオレンス(DV)

男女の平等は法の下では確立していますが、地域・家庭・職場などで「男性だから」「女性だから」などと、男女の役割を固定的にとらえる意識が根強く残っています。男性と女性が互いの人権を尊重し、性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現は、現在の日本の大きな課題ともなっています。

また、近年、配偶者や恋人など極めて親しい間柄にある人からの暴力「ドメスティック・バイオレンス(DV)」

の相談・認知件数が全国的に増加しています。暴力は身体的・精神的・性的・経済的・社会的暴力や、子どもを利用した暴力なども含まれます。

配偶者暴力防止法の施行により、被害者を保護し支援する体制が整備されてきています。被害を受けている、また、身近な人が被害を受けているようであれば、警察署や相談機関などに相談しましょう。

○子どもをめぐる人権問題

① 児童虐待…児童虐待とは、身体的・性的・心理的虐待、ネグレクト(保護者としての監護を著しく怠ること)があり、家庭内などの密室

で行われていることが多いため、発見が難しい場合があります。異変に気付いたときは「他人の子だから」と思わず、迷わず関係機関へ通告しましょう。

② いじめ…いじめは、子どもの人権に関わる重要な問題であり、人間として決して許されない行為です。また、直接いじめに関わっていないくても、見て見ぬふりをすることも、いじめの加害者であるということを忘れてはなりません。

その他の体罰、ひきこもり、不登校など子どもをめぐる人権問題は、周囲の目付きにくいところで発生してい

たり、身近に大人の相談者がいない場合もあります。そういったときのために、国の「こどもの人権110番」(通話無料)など、相談受付を行っている機関があります。一人で悩まず、まずは誰かに相談をしてみましましょう。

○高齢者・障がい者に対する人権問題

高齢化が急速に進む中、高齢者への身体的・精神的な虐待や、判断能力の不十分な方に対する詐欺商法などが社会的な問題になっています。

障がいのある人は、物理的、制度的、文化・情報面、意識上などのさまざまな壁によ



人権擁護委員をご存知ですか？

本市には7人の人権擁護委員の方がいます。人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権に関する悩みごと、心配ごとなどの相談を受けるとともに、人権意識の普及に努めています。家庭内の問題や隣近所とのもめごと、いじめや体罰などの問題でお困りの方は、『人権・なやみごと相談所』へ来ていただくか、市民協働推進課までお問い合わせください。相談は無料で、相談内容についての秘密は固く守られます。



諏訪健二(妻)



齋藤武征(三財)



松尾清實(都於郡)



神田守(妻)



黒木いづ代(穂北)



黒木功(妻)



池田カズヨ(三納)

平成 25 年度無料人権相談

8月20日(火)・9月17日(火)
10月15日(火)・11月19日(火)
12月4日(水)・1月21日(火)
2月18日(火)・3月18日(火)

※時間：午前10時から午後3時まで
※場所：西都市役所南庁舎1階会議室
※問い合わせ先：西都市人権啓発推進協議会事務局
(市民協働推進課内)

0983-43-1204

り、自立と社会参加が阻まれ
たり、暴行、虐待、賃金や預
金の搾取などの被害にあうこ
ともあります。
高齢者や障がい者に対する
不当な処遇は、被害にあつて
いる本人が自ら助けを求める
ことができない場合もあるた
め、介護や福祉に携わる専門
職の人、また家族や周りの人
たちが気付き、相談すること
が早期解決につながります。

○情報化社会の人権問題

インターネットの普及によ
り誰でも簡単に情報のやりと
りができるようになりました。
しかし、その性質を悪用
し、匿名で意見を書きこめる
電子掲示板などに、他人への
誹謗中傷や差別的な書きこみ
をする行為が深刻な問題に
なっています。一度発信され
た情報は、真偽がわからない
上に、責任の所在もはっきり
しないまま広がってしまいま
す。また、本人の知らない所
で個人情報公表されている
危険性もあります。

インターネットは不特定多

数の人々が利用するため、特
定の人を傷つけることのない
表現や個人のプライバシーを
尊重するという、基本的な配
慮が必要です。この匿名とい
う特別な環境だからこそ、利
用者の普段からの人権意識が
問われるのではないでしょう
か。

思いやりのある社会へ

この他にも、同和問題、外
国人の人権、HIV感染や、
ハンセン病患者・元患者の人
権、性的少数者の人権、犯罪
被害者の人権、近年では東
日本大震災被災者の人権な
ど、私たちの周りには人権に
関する問題がたくさんありま
す。「自分には関係のないこ
と」と思わずに、誰にでも関
わりのある問題として考えて
ください。「一部の人々を締
め出す社会はもろくて弱い」
と言われるます。互いに相手
を思いやることにより人権を尊
重し、差別や偏見がなく、誰
もが温かく住みよい社会の実
現を目指しましょう。

相談できる関係機関 平日午前8：30～午後5：15

| 関係機関名 | 電話番号 | 備考 |
|----------------|--------------|--------|
| 宮崎地方法務局人権擁護課 | 0985-22-5124 | |
| 人権相談ナビダイヤル | 0570-003-110 | |
| 女性の人権ホットライン | 0570-070-810 | |
| 子どもの人権110番 | 0120-007-110 | 通話料無料 |
| DV相談ナビ(相談窓口案内) | 0570-0-55210 | 24時間対応 |



インターネット人権相談受付システム(大人・子ども共通)

パソコンから <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

『保険税は国保の貴重な財源です』

◆みんなで支えあう国保制度と大切な財源である

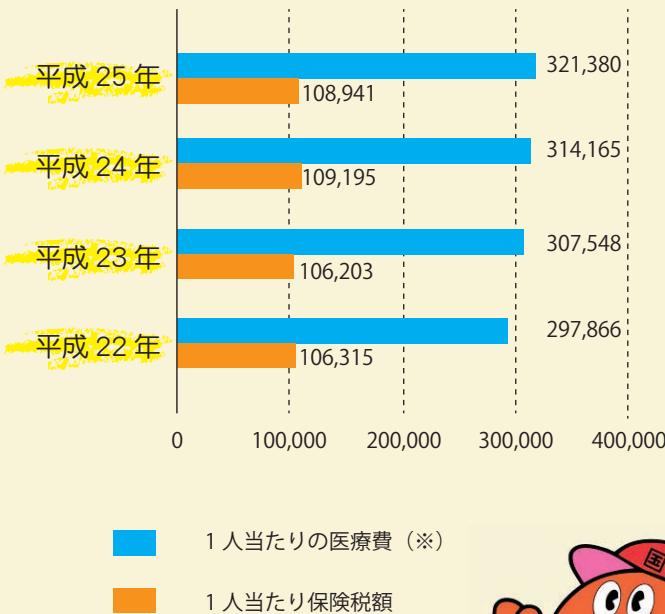
保険税の納付にご理解とご協力をお願いします。

1人当たりの保険税額

国民健康保険(以下「国保」)は、安心して医療を受けられるよう加入者(被保険者)の皆さんが保険税を出し合っ
て、医療費に充てる助け合いの制度です。

その年度に予測される医療費などから国や県からの補助金などを差し引いた額が、納めていただく保険税総額とな

医療費と保険税の推移



※医療費のH24、H25は推計値



ります。

医療費総額は若干減少する見込みですが、後期高齢者支援金の増大や国保加入者の減少によって、平成25年度の1人当たりの保険税は、平成24年度とほぼ同額の約10万9千円になりました。1人当たりの保険税と医療費の推移は、左の表になります。

保険税の決まり方と

その改正内容

保険税は、国保の医療費負担などの「医療分」、後期高齢者医療制度を支援する「後期高齢者支援金分」、40歳以上65歳未満の方全員が負担する「介護分」の3つで構成されています。

そして、それぞれに前年の収入額に応じて算定される「所得割」、固定資産税(土地・家屋)に応じて算定される「資産割」、世帯内の国保加入者数に応じて算定される「均等割」、世帯に応じて算定される「平等割」があり、その合計が年間の保険税となります。

近年は、医療費などの増大による保険税の上昇を、主に「所得割」の税率で調整してまいりました。今回の改正では「資産割」「均等割」「平等割」で調整を図ることにより、「所得割」の負担割合が減少し、子育て世代の中間所得者層に配慮する結果となりました。税率などは下の表の通りです。

●保険税額の推移

| | ■医療分 | | | ■後期高齢者支援金分 | | | ■介護分 | | |
|-------|----------|----------|----------|---|---------|---------|---------|---------|---------|
| | H23 | H24 | H25 | H23 | H24 | H25 | H23 | H24 | H25 |
| 所得割 | 7.98% | 9.75% | 7.05% | 3.53% | 5.06% | 3.73% | 2.40% | 3.74% | 3.22% |
| 資産割 | 12.00% | 12.00% | 20.00% | 4.00% | 4.00% | 5.00% | 1.21% | 1.21% | 5.00% |
| 均等割 | 19,500円 | 19,500円 | 22,000円 | 7,600円 | 7,600円 | 7,800円 | 7,300円 | 7,300円 | 9,000円 |
| 平等割 | 19,500円 | 19,500円 | 22,000円 | 7,400円 | 7,400円 | 7,500円 | 6,500円 | 6,500円 | 7,000円 |
| ※1人額 | 58,867円 | 58,404円 | 57,764円 | 21,933円 | 23,723円 | 22,181円 | 25,403円 | 27,068円 | 28,996円 |
| ※世帯額 | 113,368円 | 111,620円 | 109,206円 | 42,238円 | 45,338円 | 41,936円 | 34,194円 | 36,195円 | 38,106円 |
| 保険税総額 | H23 | H24 | H25 | ※1人額：1人当たり平均税額、世帯額：1世帯当たり平均税額 | | | | | |
| ※1人額 | 106,203円 | 109,195円 | 108,941円 | 注) 40~64歳までの国保加入者がいない世帯では、1人当たりで29千円、世帯当たりで38千円少なくなります。 | | | | | |
| ※世帯額 | 189,800円 | 193,153円 | 189,248円 | | | | | | |



平成25年度の 国民健康保険税額が決まりました

保険税の計算を次のモデルで試算してみると・・・

夫 67歳・・・年金収入 185万円
妻 62歳・・・パート収入 100万円
所得 (H24年分)・・・夫 65万円、妻 35万円
資産税 (H25年度)・・・夫のみ 4万円

◎このモデルは負担軽減世帯に該当し、「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護分」における均等割、平等割に2割軽減が適用されています。
(下欄※印)

◆医療分

| | | |
|------|---|------------------------------------|
| 所得割額 | 夫 | (650,000-330,000) × 7.05% = 22,560 |
| | 妻 | (350,000-330,000) × 7.05% = 1,410 |
| 資産割額 | | 40,000 × 20.00% = 8,000 |
| 均等割額 | | ※17,600 × 2人 = 35,200 |
| 平等割額 | | ※17,600 |

医療分の計 **84,700**
(100円未満切捨て)

◆後期高齢者支援金分

| | | |
|------|---|------------------------------------|
| 所得割額 | 夫 | (650,000-330,000) × 3.73% = 11,936 |
| | 妻 | (350,000-330,000) × 3.73% = 746 |
| 資産割額 | | 40,000 × 5.00% = 2,000 |
| 均等割額 | | ※6,240 × 2人 = 12,480 |
| 平等割額 | | ※6,000 |

後期高齢者支援金分の計 **33,100**
(100円未満切捨て)

◆介護分 (世帯主が65歳以上であるため妻のみの計算)

| | | |
|------|---|---------------------------------|
| 所得割額 | 夫 | 0 |
| | 妻 | (350,000-330,000) × 3.22% = 644 |
| 資産割額 | | 0 |
| 均等割額 | | ※7,200 × 1人 = 7,200 |
| 平等割額 | | ※5,600 |

介護分の計 **13,400**
(100円未満切捨て)

このモデルの場合の年間の保険税は次のとおりになります。

84,700 + 33,100 + 13,400 = **131,200円**

○平成24年度と比較すると2,000円少なくなります。

保険税の試算例と
負担軽減措置

今回決まった税率などの改正を基に、年金とパート収入のある夫婦をモデルに保険税を算出しました。その内容は左の表のようになります。国保には一定の所得以下の世帯について、「均等割」および「平等割」を7割・5割・2割のいずれかに軽減する措置があります。ただし、この措置を受けるためには市県民

保険税の納付方法

税の申告が必要な場合がありますのでご相談ください。
納付方法には、納付書(市内にある金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の本支店の窓口)と口座振替(申込みが必要。振替日は納期月の26日です。金融機関が休業日の場合は翌営業日に振替)があります。また年金受給者の方で、次の全てに該当する場合は年金

納期限までの
納税をお願いします

より差し引く方法での納税になります。(1)世帯主が国保加入者、(2)世帯の国保加入者全員が65歳~74歳、(3)その年の年額が18万円以上であるかつ、介護保険料と合わせてその額の1/2未満)

ご相談・お問い合わせは

課税・給付に関すること
健康管理課 国保係
32・1002
43・0378
納税に関すること
税務課 国保税収納係
32・1002
また災害や病気などによる特別な事情により納税が困難な場合には早めの相談をお願いします。



特定 健診

特定健診・後期高齢者健診

毎年健診を受診して、
体からのメッセージを聴きましよう

日本人の死因の
約3割は生活習慣病

日本人の約3割は、メタボ由来の生活習慣病（がんを除く）が重症化して死亡しています。本市でも動脈硬化を原因として発症する「心疾患」や「脳血管疾患」が死亡原因の約27%を占めており、平成23年度は126人の方が亡くなっています。

血管も心臓もストレスに耐えている状況です。

心筋梗塞や脳梗塞などの「心疾患」「脳血管疾患」は、ある日突然発症するかのようには思いますが、実は偏った食生活や運動不足、喫煙やお酒の飲み過ぎなどといった生活習慣の積み重ねにより血管が耐えきれずに動脈硬化を起したことが原因です。動脈硬化にかかっているか

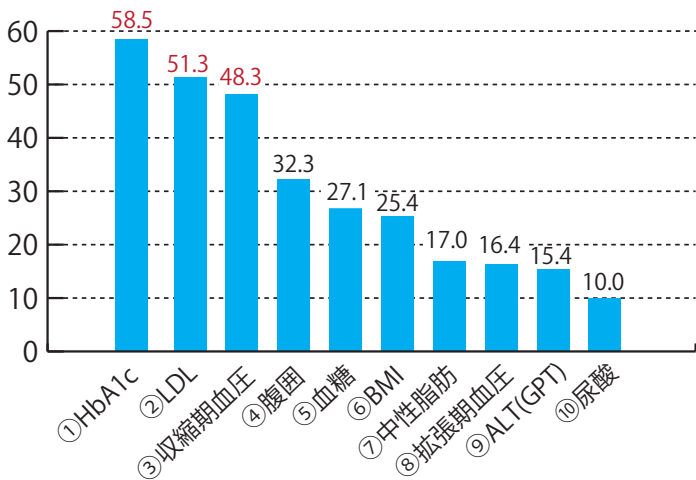
どうかは血液などの検査をしないと分かりません。市では、この血液検査を検査項目に含めた国保の特定健診と後期高齢者健診を実施しています。平成23年度の特定健診受診者1623人の結果数値により「異常あり」を見てみました。（下記のグラフのとおり）

健診を受けましよう！

平成24年度受診率は21.3%で、特に40〜50歳代の受診率が低いのが特徴です。仕事や家庭で忙しいこの世代は自分の体にまで気を使う余裕がないのかもしれない。

しかし、この年代にはメタボ予備群が多く、病気が重症化すると高額な医療費により家計にも影響します。大切な家族のためにも、**必ず年1回の健診を受診ましよう。**

平成23年度特定健診受診結果より
〈異常ありの割合（%）〉



①HbA1c（グリコヘモグロビン）
血液中のブドウ糖と赤血球に含まれるタンパク質であるヘモグロビンが結合したものであり、過去1〜2カ月の血糖値の状況や糖尿病のリスクが分かります。（基準値 5.6 未満）

②LDL（悪玉コレステロール）
基準値（120 未満）を超えると動脈硬化の原因になります。

③収縮期血圧
（基準値 130 未満）

④腹囲
（基準値：男 85 ㎝未満
女 90 ㎝未満）

⑤血糖（基準値 100 未満）

⑥BMI（基準値 18.5 以上
25.0 未満）

⑦中性脂肪（基準値 150 未満）

⑧拡張期血圧（基準値 85 未満）

⑨ALT(GPT)
肝臓に問題が生じたときに血液中に増加します。

⑩尿酸
尿酸値が7mg/dlを超えると尿酸が血液に溶けきれなくなって細かいガラスのかけらのような結晶になり体に害を与えます。
（基準値 2.1 以上 7.1mg 未満）

特定健診の数値結果によりわかること・・・

- ★身長・体重・腹囲→ 肥満度・内臓脂肪の蓄積度
- ★血圧
- ★LDL・HDL・中性脂肪 }→ 動脈硬化の進行
- ★GOT・GPT・γ-GTP→ 肝機能の状態
- ★血糖・HbA1c・尿糖→ 糖尿病の有無や程度
- ★尿酸・クレアチニン・尿蛋白→ 腎臓機能の状態
- ★ヘマトクリット・血色素
- ・赤血球数→ 貧血の有無

※平成 25 年度より「心電図検査」を国保加入者全員に実施することになりました。これにより心筋梗塞などの心臓の異常が見つかります。

自覚症状がなく、増え続ける生活習慣病。健診の第1の目的はこの生活習慣病の早期発見です。健診の結果は物言わぬ体から発せられた声なので、その声にしつかりと耳を傾けることが大切です。健診を毎年受診し、**体からのメッセージを聴いてみましょう。**

体からのメッセージを聴いてみませんか？



受診券を忘れずに！

約 10,000 円かかる検査費用が**無料**になりました。



健診の日程について

～実施期間は、平成 26 年 2 月 28 日まで～

【個別健診・指定医療機関一覧】 ※受診希望の医療機関に直接ご予約ください

| | | | |
|------------|---------|--------|---------|
| 上野医院 | 44-5100 | 三財病院 | 44-5221 |
| 上山医院 | 43-1129 | すぎお医院 | 41-1177 |
| 宇和田胃腸内科 | 42-0111 | 凶師医院 | 43-0055 |
| 大塚病院 | 43-0016 | 鶴田病院 | 42-3711 |
| 黒木胃腸科医院 | 43-1304 | 富田医院 | 43-0178 |
| 児玉内科クリニック | 43-1777 | 東米良診療所 | 46-2335 |
| 西都児湯医療センター | 42-1113 | 水田内科医院 | 43-1115 |
| 佐藤クリニック | 43-5309 | | |



【集団健診会場・日程】 ※健康管理課国保係（43-0378）までお申し込みください。

| 健診日 | 会場 | 受付時間 | 備考 |
|-----------------------|--------|--------------|-------------|
| 平成 25 年 8 月 7 日 (水) | 市穂北支所 | 午前 8:30～9:30 | 肝炎検診セット |
| 平成 25 年 8 月 9 日 (金) | 都於郡地区館 | | |
| 平成 25 年 8 月 20 日 (火) | 三納地区館 | | |
| 平成 25 年 8 月 22 日 (木) | 三財地区館 | | |
| 平成 25 年 8 月 31 日 (土) | 保健センター | | |
| 平成 25 年 10 月 18 日 (金) | 三納地区館 | 午前 8:00～9:30 | 肝炎・胃がん検診セット |
| 平成 25 年 10 月 21 日 (月) | 保健センター | | |
| 平成 25 年 10 月 24 日 (木) | 三財地区館 | | |
| 平成 25 年 10 月 28 日 (月) | 都於郡地区館 | | |
| 平成 25 年 10 月 31 日 (木) | 市穂北支所 | | |
| 平成 26 年 1 月 18 日 (土) | 保健センター | 午前 8:30～9:30 | 肝炎検診セット |

さいと 市政 ナビ

健康

成人の風疹予防接種費用を助成しています

現在、全国的に風疹が流行しています。そのため市では先天性風疹症候群の予防と風疹の感染拡大を防止することを目的に成人に対する風疹予防接種費用の助成を行っています。

■助成対象者

接種日に西都市内に住所を有する方で、昭和37年4月2日〜平成5年4月1日生まれの方

※風疹にかかったことがある方・過去に風疹（麻疹風疹混合）の予防接種を2回受けた方を除く

■助成費用

1人4千円

■対象接種期間

平成25年4月1日〜平成26年3月31日（申請を含む）

■助成方法

①7月1日以降に下表にある市内医療機関で接種する方で「風疹予防接種費用助成金申請書」の記入をして

ださい。

※印鑑・保険証が必要となりますのでご持参ください。

○接種終了後、接種費用から助成額4千円を差し引いた金額を医療機関にお支払いください。

※接種費用は医療機関により異なります。

②以下の該当者で接種費用を全額支払われた方についても助成対象となります。

○平成25年4月1日から6月30日の間に接種された方
○左表にある医療機関以外において接種された方
※助成の申請方法についてはお問い合わせください。

助成方法①の申請方法で助成が受けられる市内医療機関

| 医療機関名 | 電話番号 |
|-----------|---------|
| いわみ小児科医院 | 42-1500 |
| 上野医院 | 44-5100 |
| 大塚病院 | 43-0016 |
| 児玉内科クリニック | 43-1777 |
| 富田医院 | 43-0178 |
| とめもり小児科 | 43-5884 |

■注意事項

○今夏以降、麻疹風疹ワクチンが一時的に不足することが懸念されているため、安定供給の目途がつくまでの間、次のような方が優先して接種を受けられるようにご理解とご協力をお願いいたします。

・妊婦の周囲の方で抗体価が十分であると確認できた方以外の方

・妊娠希望者および妊娠する可能性の高い方で抗体価が十分であると確認できた方以外の方

○可能な方は接種前に風疹抗体検査（自費）を受け、抗体価が十分でないことを確認できたらうでの接種をご検討ください。

○医療機関に麻疹風疹ワクチンの在庫がない場合などについては一時的に予約をお受けすることができないことがありますので、事前にご確認ください。

■問い合わせ

健康管理課 健康推進係
Tel 0983-43-1146

農業

本市に6次産業化法認定農家が誕生

本市が重点施策に掲げる「食創生都市の推進」。その活性化につながる国の6次産業化法に基づく事業計画の認定を茶白原の「(株)サイトファーム」(齋藤弘幸代表)が本市で初めて受けました。

6月25日には同社の齋藤幸紀専務が市長を表敬訪問。同計画の認定報告を行いました。同社の認定を機に本市における6次産業化のさらなる推進が期待されます。

■6次産業化に関する問い合わせ

農政課 食創生推進係
Tel 0983-43-0382



認定証を手にする齋藤専務（右）

今月からスタートする「さいと市政ナビ」このコーナーでは、市民の皆さまに市の事業や取り組みなどをご紹介します！市政情報の発信を行っていきます。

雇用

**本市の特性を生かした雇用創出を目指し
西都市地域雇用創造協議会が設置されました**



協議会の事務局員

7月1日、市観光協会事務所内に西都市地域雇用創造協議会（会長・橋田市長）の事務局が設置されました。

同協議会は地域の特性を生かした雇用創出を目指す厚生労働省の委託事業に採択され、設置が決定したものです。

事務局員には山崎雄一さん、大木隆信さん、森優子さん、長友真由美さん（写真左上から時計回り）の4人が採用され、同日に辞令の交付も行われました。

同協議会の取り組みは雇用

創出に関連した観光や産業、まちづくりの活性化につながることを期待されています。

今後、同協議会では本市の特性を生かした雇用の創出を目指し、次のような取り組みを行っていきます。

■取り組み内容

○6次産業化支援セミナーや癒しをテーマにしたツアーやズム促進セミナーの開催

○ITの活用や観光サービス業の技能をつけるための人材育成セミナーの開催

○地域特産品販路拡大事業（地域特産品販売促進事業や商品評価市場調査事業など）

○癒しをテーマにしたツアーやズム開発事業（癒しの要介護者・障がい者向けプラン開発事業や自転車を活用した旅行プラン開発事業など）

■問い合わせ

地域雇用創造協議会

Tel 0983・43・4586

水道

**水資源の有効活用のため
漏水調査を行います**

貴重な水資源の有効活用を図り、漏水での道路陥没などによる二次災害を防止することを目的として、毎年地下に埋設されている水道管の漏水調査を実施しています。

今年度も調査を開始いたしますので、漏水発見のため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

■漏水調査の方法

○調査業務は委託業者が行います。

○調査員は身分証明書（写真入り）を見やすいところに表示し、西都市の腕章をつけています。

○調査員は、特殊な漏水調査用機器（細長い金属棒や漏水探知機など）を使って調査を行います。

○調査は道路上を中心に行いますが、各家庭の水道メーターのところまでが対象であるため、宅地内に立ち入ることがあります。

○この作業で、皆さまの建物

内（家屋内）に立ち入ることとはありません。

○交通量の多い道路周辺などにおいては夜間も調査を行うことがあります。

■問い合わせ

上下水道課 水道工務係
Tel 0983・43・1326



メーター周辺での漏水調査



道路上での漏水調査



「郷土の偉人」伊東満所の歴史的価値を再認識

満所（マンショ）を語る学習会

6月18日から6月21日にかけて市内小学校3箇所（三納、妻北、茶臼原）で伊東満所の語り部（都於郡城史文化研究会メンバー）による「満所を語る学習会」が行われました。これは没後400年目の昨年引き続き伊東マンショへの理解を深めるため行われるもの。同研究会メンバーは、マンショの足跡を年表や地図、家系図などを使い説明しました。



第6回さいとマルシェ

6月30日、あいそめ広場周辺で第6回さいとマルシェが開催されました。本市の農産物を使った食品などが販売され、悪天候の中たくさんの来場者が地元の味を楽しみました。また今回は姉妹都市・西海市からの海産物なども販売されました。中でも西海市の海の幸と本市の山の幸を使ったピザは大人気で、多くの人が買い求めていました。

西都市のうまいもの
西海市ともコラボレーション



市内の児童生徒が
将来の夢などを力強く発表

平成25年度 西都市青少年健全育成市民大会

7月6日、市文化ホールで西都市青少年健全育成市民大会が開催されました。これは青少年の健全育成に対する認識を深めることなどを目的に毎年開催されているもので、今年は学校の保護者ら約400人が参加。市内の小学生から専門学校生までの7人が将来の夢などについて意見発表を行いました。その後、南九州短期大学の佐保教授の講演が行われました。



さいと子どもフェスティバル

7月7日、西都市民会館でさいと子どもフェスティバルが行われました。これは市内の子供たちが、学校活動外で太鼓や民謡、舞踊、ダンス、金管バンドなど、さまざまなジャンルで練習している日頃の成果を披露するもの。この日は小学生から高校生まで100人以上が出演し、素晴らしい演技・演奏に観客から大きな拍手が送られました。

伝統芸能やダンスなど
会場を魅了

ま ち の 話 題



西都管工事組合ボランティア作業

6月14日、養護老人ホーム静和園（関谷恒徳園長）で西都管工事組合（池田武理事長）によるボランティア作業が行われました。これは同組合が毎年6月の水道週間にちなんで各種公的施設で実施しているもの。この日は10人の組合員が施設内の水回りを点検しました。作業の後点検箇所の記事があり関谷園長からお礼の言葉が述べられました。

第8回西都市民アジャタ大会

6月23日、市民体育館で第8回市民アジャタ大会が開催されました。大会には各地区から50チームが出場。それぞれ男子の部、女子の部、混合の部で競技を行いました。選手たちは必死でボールをバスケットに投げますが、中には時間のかかるチームもあり、会場には声援と笑い声があふれました。男子は三納湯牟田地区、女子は東米良中尾地区、混合は東米良八重地区が優勝しました。



救急蘇生法講習会と熱中症予防講習会

7月2日、西都原運動公園クラブハウスで「救急蘇生法と熱中症予防講習会」が開催されました。この講習会はNPO法人生き生きスポーツさいと（圖師紘理事長）が開催したもので、市内外からスポーツ少年団保護者ら約20人が参加。熱中症の症状やその予防について学んだあと、人工呼吸や心臓マッサージ、AEDの使用法などを実際に体験し、参加者は真剣な表情で取り組んでいました。

都萬神社 七夕更衣祭

7月7日、都萬神社で七夕更衣祭が行われました。この祭はコノハナサクヤヒメの宮廷入りの故事にちなんで行われるもので、約500年以上の歴史があると伝えられています。この日は宮司や巫女によってご神体のコノハナサクヤヒメ像に化粧直しや新しく奉納された白衣への更衣が行われました。その後一般の参拝者に年に1度のお披露目となりました。



からいも交流（夏）歓迎会

7月13日、西都原ガイダンスセンターこのはな館前で、からいも交流プログラムによる留学生の歓迎会が行われました。西都に滞在する7人は全員香港中文大学からの留学生で、日本の農村生活や農業を学びます。歓迎会では全員が日本語で自己紹介した後、ホストファミリーが用意した料理で食事会を開催。にぎやかな雰囲気の中さっそく交流を深めていました。



もりた 森田 剛太朗さん 今月の人

4月から西都商工会議所青年部会長として活躍中。
青年部設立 10 周年の今年は秋に記念式典を予定しています。



昭和 52 年 2 月 15 日生
妻：山角地区

今年の10月で設立10周年を迎える西都商工会議所青年部（YEG）。若手経営者が経営の研究や個人の資質向上のために活動しています。

そのYEGの会長を4月から務めているのが森田さん。20歳のときから親のあとを継ぎ地元の山角で鉄工所を営んでいます。

YEGに参加したきっかけは「先輩に誘われて」ということですが、見識を広めるためにも迷わず入会したそうです。入会して感じたことは、会員それぞれが個人の経営能力の開発や関係団体との連携など、常に高い意識で活動しているということ。

「個人的なメンバーばかりですが、何かひとつの目標に向かって動くときの結束力はすごい」と語る森田さん。これまで経営の勉強のために西都夏まつりに出店したり、ふるさと産業まつりではブースを設けオリジナルのライセンスロッケを販売したりしました。このような活動を通じ、将来はYEG独自の製品を作りたいと夢は広がります。

今年も設立10周年となる区切りの年。「温故創新」一つの上の西都YEGへは4月の会長就任時に掲げた本年度のスローガン。「先輩方に対して尊敬の念を抱き感謝するとともに、これからの新たな目標設定に歩みだす1年になる」と、その目はYEGの将来を見つめています。

10月には記念式典を予定しており、その準備にも余念がありません。

趣味は気の合う仲間とのフットサルという森田さん。「体を動かした後の一杯は最高」とプライベートも充実しているようです。

育てよう 西 都っ子 第2回



今回は、市民の子育てを支援する2施設からのメッセージをご紹介します。



西都市児童館
下妻4番地
宮交バスセンター
向かい

西都市児童館は、8年前から「特定非営利活動法人」と旗たてて会が西都市の指定管理を受けて運営している施設です。

児童館を利用できるのは、0〜18歳の子どもとその保護者で、開館時間内の9〜18時ならいつでも利用することができます。また、施設の中には学童クラブを併設しており、特に午後からは小学生の子供たちの声でにぎやかです。

スタッフは、いつでも気軽に遊びに来れる「居場所づくり」を目指し頑張っています。季節の行事や、工作教室、親子で遊ぶ企画、子ども体操教室などを行っています。いつでも遊びにきてください。



子育て支援センター
「つばさ館」
白馬町3番地
こども家保育園併設

西都市地域子育て支援センター「つばさ館」では市の委託を受けて、子育て支援活動を行っています。乳幼児と保護者が親子で一緒に遊んだり、情報交換などをするふれあいの場です。子育て相談・子育て講座・一時預かり保育などの活動もしています。

また、活動予定や子育てに関する様々な情報を掲載した情報誌「つばさ館だより」を毎月発行し、西都市内の子育てに関する情報を広く提供しています。

「であい・ふれあい・遊び あい・育ちあい」を合言葉に、人と人のつながりをみんなで創っていきましょう。センターは無料開放です。いつでもお待ちしております。

※次回は11月号に掲載予定です。

みんなの広場

わが家のアイドル（未就学児）・頑張っている小中高生の情報をお待ちしています。
市総務課広報係まで Tel 0983 - 43 - 1111 内線 3005・koho@saito-city.jp



ぼくの わたしの 声

題名
『三財小中学校に
なって』
三財小学校6年
まつもと しょうま
松本 昇馬くん

今年の春から小学校と、中学校が合同になって三財小中学校となりました。ぼくは、三財小中学校となって心に残ったことが2つあります。

まず、中学部のお兄さんやお姉さんが優しくしてくれたことです。なぜなら、中央委員会という集まりがあって、話し合うときがありました。その時に中学部のお兄さんとお姉さんが、「君もこっちに来て話し合おう」と言われて、とてもうれしい気持ちになったからです。

次に、中学生のお兄さんやお姉さんがいろいろな行事で、先生の指示に従って、すばやく動けることです。なぜなら、ぼくは、あんなにすばやく動けないからです。

ぼくは、これからも、中学部のお兄さんお姉さんを見習って、6年生としての自覚を持って、学習面やいろいろな行事でも、てきぱき動けるようにしたいです。



小さな 美 術館

せきや いつきくん
山田保育所・5歳
作品
「ふねにのったぼく」



うえその しょうたろう
上園 章太郎くん
(平成24年11月22日生)

わが家の 愛 ドル

生まれてきてくれてありがとう！いっぱい
食べて遊んで寝て大きくなってね！
(小野崎：章弘さん・由美さんの長男)

輝 ラリ！ 西都っ子



西都プラスアンサンプル
かわぐちようこ こんどう
川口陽子さん、近藤ナナさん
くろぎななほ せきやゆめ
黒木菜々帆さん、関屋佑萌さん(左から)

西 都市内のさまざまなイベントに出演している、西都プラスアンサンプル。本市の中高生7人のグループで、先月7日に開催されたさいと子どもフェスティバルでは、その中の高校生4人が美しいハーモニーを響かせました。

メンバーの黒木菜々帆さんは、その前日の西都市青少年健全育成市民大会にも出場し、「音楽のある人生」と題して音楽を通して学んだことなどを発表しました。

トランペットを始めて8年になる黒木さん。普段は社会人と合同で、週1回練習しています。アンサンプルのメンバーは学年こそ違いますが、全員妻南小金管バンドの出身です。「妻高校の吹奏楽部にも所属しているけど、このメンバーとはずっと一緒にやってきているので、やりやすいです」。息の合うメンバーとの演奏を楽しんでいます。

トランペットの魅力について「明るい曲を演奏すると、吹いている自分も聴いているお客さんも楽しい気分になる」と語る黒木さん。今後の目標を聞くと「大人になってもトランペットは続けたい」と笑顔を見せてくれました。

8

今月のイベント & お知らせ 2013 August

EVENT & NEWS

穂北まつり

- 日時 8月17日(土曜)
15時～22時
- 会場 穂北小グラウンド
- 内容 地元保育所園児・小中学生による踊りや太鼓の披露、それいけ!アンパンマンショー、夜店や花火、お楽しみ抽選会など
- 問い合わせ 市穂北支所
Tel 0983・43・1113

第16回全九州 学童軟式野球西都原大会

- 日程 8月17日(土曜)、
18日(日曜) ※雨天延期
- 会場 西都原運動公園野球場、清水台総合公園野球場、西都西部地区運動場野球場、杉安川仲島公園野球場
- 問い合わせ 市軟式野球連盟事務局 富山
Tel 090・9487・4335

再生の森サマーフェスタ

- 日時 8月18日(日曜)
10時～15時
- 会場 西都児湯クリーンセンタープラザ施設
- 内容

クリーンセンターコーナー

- 施設概要、地図などの展示、ビデオ上映

ごみの分別、容器包装リサイクルコーナー

- ごみの分別、容器包装リサイクル法についてのパネルや商品展示、リサイクル作品展示

環境ポスターコーナー

- 小学生の環境ポスター展示

まだまだ使えるよコーナー

- 修繕した家具・自転車などを展示し、抽選会を行って当選者に安く引き渡します
- ※定員があります

リサイクル工作教室を実施

- その他 ガラス細工などの体験コーナー(実費負担あり)があります

問い合わせ

- 月曜 金曜
- 西都児湯クリーンセンター
Tel 0983・41・1761
- サマーフェスタ当日のみ
センター内プラザ施設
Tel 0983・41・1778

NHKのび自慢

- 西都市市制施行55周年ならびに西都市市民会館開館25周年を記念して市民会館で開催される「NHKのび自慢」が放送されます。

日時 8月18日(日曜)

- 12時15分～13時(生放送)
- 放送局 総合テレビ、衛星2、ラジオ第1、国際
- ※観覧申し込みは終了していただきますので、当選者以外は会場での観覧はできません

問い合わせ 総務課

Tel 0983・43・1112

明日の西都を語る会

- 日時 8月22日(木曜)
開場 18時30分、講演 19時～20時40分
- 会場 市文化ホール
- 講師 加藤文男氏(株式会社ちば南房総 取締役)
- 演題 「まちの真ん中を掘る」道の駅 枇杷倶楽部が志してきたもの」
- 入場料 無料
- 問い合わせ 総合政策課
Tel 0983・32・1011

東米良地区 山ん盆祭り

- 日時 8月24日(土曜)
18時～21時
- 会場 元銀上小グラウンド
- 内容 盆踊り、各種出店、打ち上げ花火など
- 問い合わせ

東米良地域づくり協議会

Tel 0983・49・3031

平助盆踊納涼祭

- 西都市市制施行55周年「第10回平助盆踊納涼祭」が開催

されます。

■日時 8月31日(土曜)
17時30分～21時

■会場 平助地区多目的広場
内容 市内各団体の盆踊り披露、仮装盆踊り大会、各種出店など

■問い合わせ

まちづくり推進室

Tel 0983・43・1321

「みやびの葉」 継承事業 講演会

■日時 8月31日(土曜)
開場 13時、講演 13時30分～15時30分

■講師 坂上康俊 先生(九州大学大学院人文科学研究院教授)

■演題 「奈良平安時代の日向国」

■会場 県立西都原考古博物館 1階ホール

■参加料 無料

■定員 200人

■受付 当日受付

※事前の申込みは不要です

※参加者多数の場合は、先着

順で締め切らせていただきますので、ご了承ください

■問い合わせ

宮崎県立図書館 総務・企画課 普及支援担当
Tel 0985・29・2956

下水流白太鼓踊

下水流地区に伝わる白太鼓踊りで国選択無形民俗文化財。五穀豊穡や火難、水難除けを祈願して奉納されます。

■日時 9月5日(木曜)
7時30分～

■場所 南方神社、下水流公民館ほか

■問い合わせ 観光協会
Tel 0983・41・1557

オカリナ太鼓コンサート

■日時 9月7日(土曜)
18時開場、18時30分開演

■会場 市民会館

■内容 オカリナと太鼓の演奏など

■問い合わせ 市民会館

Tel 0983・43・5048

まちなかギャラリー 夢たまご 8月の催し

■開館時間 10時～17時

(月曜休館)

第5回「遊墨」作品展

■期間 8月4日(日曜)まで
イラスト作品展 ARSAMI

■期間 8月6日(火曜)～18日(日曜)まで

大木建至 写真展

■期間 7月20日(火曜)～25日(日曜)まで

神話と名樹展

■期間 8月27日(火曜)～9月2日(日曜)

ぞろ目ライブ

■日時 8月8日(木曜)
18時30分開場、19時開演

■入場料 500円

※内容など変更になる場合があります。

■問い合わせ まちなかギャラリー 夢たまご
Tel 0983・42・0027

募集

古墳まつり「炎の祭典」 踊り手・スタッフ募集

西都古墳まつり実行委員会では、11月2日(土曜)に開催される西都古墳まつり「炎

の祭典」での踊り手(武人・女人・従者)を募集します。

また、まつりの運営を手伝っていただけるスタッフも募集しています。西都古墳まつりに少しでも興味のある方はご連絡ください。

■募集期間

○武人・女人・従者 8月23日(金曜) 締め切り

○スタッフ 随時募集します

■応募資格

○武人・女人・従者 18歳以上 35歳未満の健康な方

○スタッフ 特になし

■踊り手の練習期間 9月初旬から週2日(月曜・木曜)、19時30分から2時間程度

■その他 未成年者は保護者の承諾が必要になります

■申し込み・問い合わせ 市観光協会
Tel 0983・41・1557

空き家情報を募集

本市では市内にある空き家を有効活用し、市外からの移住を希望される方などの受入体制を充実させるため、空き家情報を提供する「空き家情報

報バンク」制度を運用して
 ます。空き家を貸したい、ま
 たは売りたいという所有者か
 ら登録いただいた物件を、空
 き家を利用したいという方に
 情報提供しています。
 ただし、契約は原則として
 宅建業者の仲介のもとに行っ
 ていただきます。

「空き家を貸したい」また
 は「空き家を売りたい」とお
 考えの方はご連絡ください。
 なお、空き家情報について

は、『西都市定住支援サイト』
 (<http://uji-saito.com/>) のホ
 ームページにて公開し、全国
 に向けて発信しています。「空
 き家情報バンク」制度につい
 ても、同ホームページをご覧
 ください。

■連絡・問い合わせ

総合政策課
 TEL 0983・32・1011

●●お知らせ●●

黙とうをさげましょう

広島と長崎に原爆が投下さ
 れた、8月6日8時15分と8

月9日11時2分、また、戦没
 者を追悼し平和を祈念する8
 月15日正午にサイレンを吹鳴
 します。

原爆・戦争死没者の冥福と
 世界平和を祈り、1分間黙と
 うを捧げましょう。

■問い合わせ 福祉事務所
 TEL 0983・43・0376

重度障害者医療費受給
 資格者証更新について

現在交付されているむらさ
 き色の受給資格者証の有効期
 限は平成25年7月31日までと
 なっています。次の日程で更
 新の受け付けを行いますの
 で、期間内での申請をお願い
 します。

■期間 8月1日(木曜) 〃

30日(金曜) ※土日を除く

■時間 9時〜12時、13時〜

16時

■場所 福祉事務所障害福祉
 係

■申請に必要な書類 印鑑
 (認印で可)、健康保険証(後
 期高齢者医療被保険者証)、
 身体障害者手帳または療育
 手帳、現在お持ちの受給資

格者証

※平成25年1月2日以降に本
 市に転入された方は前住所
 地で発行された所得課税証
 明書、扶養義務者が本市外
 にお住まいの方は住所地で
 発行された所得課税証明書
 が必要です

■対象者 ①身体障害者手帳
 の1級または2級の方、②
 療育手帳Aの方、③身体障
 害者手帳の3級で、かつ療
 育手帳B1の方

※ただし所得制限があります

■問い合わせ 福祉事務所
 TEL 0983・43・1206

貸付利率の改定について

日本政策金融公庫の教育資
 金にかかる貸付利率が7月10
 日(水曜)から次のとおり改
 定されました。

■貸付利率 2・25% (改定
 前) ↓ 2・55% (改定後)

※母子家庭または世帯年収
 (所得) 200万円以内の方
 は2・15%

■問い合わせ

日本政策金融公庫宮崎支店
 TEL 0985・23・3274

広告

薬剤師のいる薬局でしか販売できない薬を多数取り扱っています。
 全国の病院の処方せんを受付中。(200余医療機関の実績あり)
 特製自家製剤(かぜ薬・せき止めなど)はキキメで評判です。
 コーゼー、ノブ、ドクターシーラボ化粧品も扱っています。【敏感肌用】



創業
 90年

(株)長嶺薬局

薬剤師 大平信道 薬剤師 大平千世

【宮交バスセンター前】

平日 朝 9:00~夜8:00
 祭日 朝10:00~夜7:00

支店 ☆わかば薬局(大塚病院隣)
 ☆みふね調剤薬局(妻中正門前)
 ☆昭和町薬局(宮崎市内)

宮崎県西都市有吉町1-3 TEL.(0983)43-0107

休日:日曜日

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

行政相談

■日時 8月8日(木曜)
10時～12時

■会場 市役所南庁舎1階
■問い合わせ 生活環境課

Tel 0983・43・3485

無料法律相談(要予約)

■日時 8月20日(火曜)
13時30分～16時

■会場 総合福祉センター
■予約・問い合わせ 社会福祉協議会

Tel 0983・43・4613

無料人権相談

■日時 8月20日(火曜)
10時～15時

■会場 市役所南庁舎1階
■問い合わせ 市民協働推進課

Tel 0983・43・1204

県内一斉消毒の日

■期日 8月20日(火曜)
毎月20日は県内一斉消毒の日。消毒の徹底は家畜衛生対策の基本です。飼養衛生管理

基準を守り日本一安全・安心な畜産を目指しましょう。

■問い合わせ 農政課

Tel 0983・43・0382

休日納税相談

■日時 8月25日(日曜)
9時～16時

■会場 市役所税務課
■問い合わせ 税務課

Tel 0983・43・1061

国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の交付式

■日時 8月30日(金曜)
9時～

■会場 コミュニティセンター13階

■該当者 昭和18年8月2日～9月1日生まれの国民健康保険の方、昭和13年9月1日～9月30日生まれの方

※該当者には文書を郵送
■問い合わせ 健康管理課

Tel 0983・43・0378

消費生活無料相談(要予約)

■日時 9月3日(火曜)
13時～16時

※相談時間は1人30分です
■会場 市役所南庁舎1階

■予約・問い合わせ 生活環境課

Tel 0983・43・3485

無料健康相談

■日時 9月10日(火曜)
9時30分～11時30分

■会場 保健センター1階
■問い合わせ 健康管理課

Tel 0983・43・1146

母子手帳交付

■日時 毎週火曜日
13時～13時30分

■会場 保健センター
■問い合わせ 健康管理課

Tel 0983・43・1146

交通事故相談(要予約)

■日時 平日の9時～16時
■会場 西都地区交通安全協会

■問い合わせ 西都地区交通安全協会

Tel 0983・43・0294

生活環境課

Tel 0983・43・3485

今月の納期

9月2日は固定資産税第2期、市・県民税第2期、介護保険料第2期、後期高齢者医療保険料第2期の納付期限です。口座振替も利用できます。

■問い合わせ 税務課

Tel 0983・43・1061

広告 地場産品通販サイト 2013 Summer Gift

Saito Kodutsumibin マンゴーのみ 同梱不可

さいと心包便 **最高級完熟マンゴー**

糖度16度以上を保証 **送料無料**

優秀品質の糖度16度以上の厳選果実のみを出荷します。

営業時間 平日8:30～17:30 〒881-0003 西都市大字右松2145-1
TEL / 0983-43-5103 FAX / 0983-43-5196

さいと心包便 検索

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

COOKING



○ヘルスマイト
オススメレシピ

モロヘイヤの
かきたま汁

recipe

●材料(5人分)／

モロヘイヤ 150g、たまご4個、煮干し 30g、だし汁 700cc、薄口醤油大さじ2、みりん小さじ2

●作り方／

- ①モロヘイヤはさっと湯がいておく。
- ②煮干しでとっただし汁を準備する。
- ③沸騰したら薄口醤油とみりんで調味し、溶き卵を流した後、食べやすく切ったモロヘイヤを入れてさっと混ぜる。

※ワカメを入れてもOKです!

うめもん  知識



モロヘイヤ

- 若葉や茎が食用に用いられる
- 刻んだりゆでたりするとムチンによる特有の粘りがでる
- カルシウム、カロテン、ビタミンB、ビタミンC、食物繊維などを多く含み、「野菜の王様」とも呼ばれる
- 夏バテの解消にぴったり

人の動き (平成25年7月1日現在)

■人口 31,581 (-15) ■男 14,841 (-2)
 ■世帯数 12,200 (±0) ■女 16,740 (-13)
 ■転入 52 ■転出 53 ■出生 16 ■死亡 30
 ■高齢化率(65歳以上) 30.85%

このはな館レストラン

旬菜家の「西都の秋の恵み」

このはな館レストラン「旬菜家」の「西都の秋の恵み」を3人の方にプレゼント。西都の旬の恵みをぜひご賞味ください。
(写真は昨年のもので)



PRESENT

プレゼント応募方法

このコーナーは、西都市観光協会の提供により行われています。はがき・メールに住所、氏名、年齢、電話番号と広報紙に関する感想や西都市への思いなどを書き、下記まで応募ください。締切は8月31日(当日消印有効)です。当選者には後日連絡します。宛先=〒881-8501 西都市総務課「地場産品もらっちゃおう8月号」係。または、Eメール:koho@saito-city.jpまで。

6月号プレゼント「前山商事の『アイス・ゼリーのセット』」の当選者です。おめでとうございます。

山下 幸代さま(小野崎)
 斉藤 里奈さま(調殿)
 日高 信子さま(平郡)

BOOKS

●オススメの本

●『大人の流儀』

Facebook × Twitter × LINE』

森嶋 良子／著 C & R 研究所



Facebook、Twitter、LINEなど一般的になったネットサービスSNS。今は多くの人が当然のように利用しています。生活や人生に活かしていくためのノウハウ、読んでためしてみませんか。

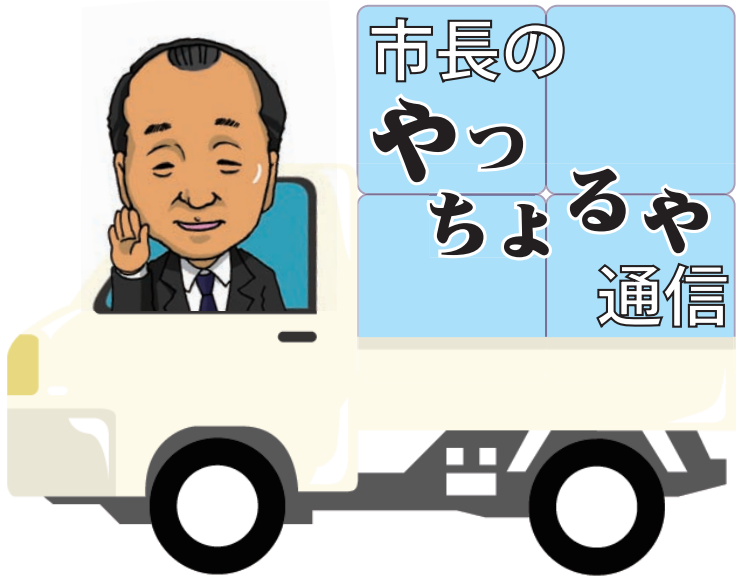
●『九九をとる王子さま』

はまのゆか／作

あかね書房



九九を愛する数字の国の王子は、算数が大嫌い。かけ算をまほうでけしてしまっ、まちは大混乱。数字を取り戻すため王子は次々に九九をとる。九九を覚えるのに楽しい絵本です。



長崎県西海市との 相互交流が進展



西海市との災害時相互協定

本市と長崎県西海市は、昨年10月27日に姉妹都市盟約を締結しました。このことにより、相互交流も活発となり、イベントへの参加や物産販売をはじめとして、市民レベルでの相互訪問なども行われています。

先月6日、西海市崎戸町において両市の商工団体青年部の皆さまが見守る中、「災害時相互応援に関する協定」を結びました。両市は九州の東と西に位置しており、同じタ イミングで両市共に大規模災害が起こる可能性は低いと思います。この協定は、被災市を総合的に支援するという内容のもので、両市民の安全・安心のための方策になると考えております。

協定締結の翌日には、第50回西海市大瀬戸ペーロン大会に本市の商工団体青年部に所属する15人の皆さんと共に参戦してまいりました。

ペーロンとは江戸時代から長崎県の浦々で行われてきた伝統のある競漕行事のことです。

太鼓やドラのリズムに合わせ、かけ声をかけながらオーラを漕ぐこの競技は、私にとつて初めての体験でした。奮戦の結果、出場した15チーム中8位と初参戦のチームとしては好成績だったのではないかと思います。ご参加いただいた皆さま、大変お疲れさまでした。ぜひ、来年も本市からのチームが参加されることをお願いしたいと思っております。

今月中には西海市の商工・観光関係者の皆さまが、本市を訪れる予定となっております。市民の皆さま、心からのおもてなしをよろしくお願いたします。

橋田和実



ペーロン大会

編集後記

今回は我が家のクワガタ（オオクワガタ）を紹介します。昨年の夏、うちの次男坊が親戚のおじちゃんから譲り受け大事に飼育しています。

昼間はあまり姿を見ませんが、夜こっそり出てきて餌にありついていきます。臆病な性格で、人の気配がするとすぐに隠れてしまいます。性格も家主に（？）似るのかな。

我が家で過ごす2度目の夏。今ではすっかり家族の一員です。
(K)



名前もつけてかわいがっています



滝一郎の
ちょっと

みちくさ

第14回

ツユクサ

6 月某日、台風4号が足早に通りすぎて、本格的な梅雨がやってきた。「九州南部に梅雨前線が活発になってきて一時間50ミリの大雨が降る恐れあり。洪水や土砂崩れに要注意。西日本では被害が出るほどの大雨が降る」とテレビが報じている。

それを聞きながら「これでツユクサの写真が撮れる！」と、張り切って庭に出てみたが、さつきまであったツユクサの花がない。あわてて道端を探したがそこにもない。朝、まだ露が残っているうちは、しゃんとしていたのに、雲間から太陽が顔をだしたとたん、萎びてしまった。

ツユクサは朝開いて夕方しぼむ「一日花」だとばかり思っていたが、そうではなかった。ツユクサの花は夜昼に関係なく、空の明るさで開いたり閉じたりしているのである。

万葉集には、ツユクサを詠んだ歌が9首ある。

鴨頭草に衣は摺らむ朝露にぬれての後は変ひぬとも



ツキクサはツユクサのこと
で、この歌に見るかぎり、昔の人もツユクサは朝開いて夜閉じるものだと信じこんでいたらしい。この「うつろい」の色は、デルフィジンというアントシアン系の色素で、水や光に弱く、染めた色が早くあせてしまう。これは人の心の空しいさまに似ている。つまり「変い」の色である。
柔らかい茎をつみ、熱湯にくぐらせて、お浸しや芥子和え。さらつとした、しゃれた味が身上。花時に全草を乾燥

して利尿剤とする。心臓の病
気やゼンソクにも効果がある。滋賀県で作られている
青花紙(※)は、友禅などの
下絵に用いる。

※青花紙あおはなかみ ツユクサの花の
絞り汁で染めた和紙。水に
浸すとすぐ脱色する特色を
応用して、友禅・描更紗・
絞り染めなどの下絵描に使
用。

(文・写真/滝 一郎)